

「富山市の水道水」のPR用ポスター及びキャッチコピー募集  
(T o y a m a ウォーターコンペ) 要項

1 目的

本市の大きな魅力の1つである「とやまのおいしくて安全安心な水道水」を多くの人へより効果的に情報発信することを目的にポスター及びキャッチコピーを制作するもの。

2 募集するポスター及びキャッチコピーのテーマ・コンセプト

テ ィ マ：とやまのおいしくて安全安心な水道水

コンセプト：富山市の水道水がおいしく安全に安心して飲むことができることを市民や富山市を訪れる人へわかりやすく伝える

3 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 16歳以上(令和8年4月1日時点)
- (2) 大賞に選定された場合、そのポスターデザインを基にした広告物(ポスターやイベントチラシ等)を作成する際にサイズ変更を含む監修ができる方(平日の日中2~3日程度、富山市上下水道局またはWebにて打ち合わせが必要となる場合があります)

4 応募方法・提出期限

(1) ポスター

応募方法：令和7年6月10日(火)から令和7年8月7日(木)までに富山市ホームページから応募登録をお願いします。

○登録先：富山市ホームページより(トップページ→暮らし・手続き→水道・下水道→上下水道局からののお知らせ→ポスター・キャッチコピー募集)

提出期限：令和7年8月8日(金)17時までに富山市上下水道局経営管理課「ポスター・キャッチコピー募集」担当へ作品を提出してください。

(2) キャッチコピー

応募方法：令和7年6月10日(火)から令和7年8月7日(木)までに富山市ホームページから応募登録及び提出をお願いします。

○登録・応募先：富山市ホームページより(トップページ→暮らし・手続き→水道・下水道→上下水道局からののお知らせ→ポスター・キャッチコピー募集)

## 5 作品要件

ポスター	
(1) 応募点数	2点以内 <u>※カラーバリエーション、シリーズ等は作品1枚を1点と数えます。</u> <u>2枚で1点（ストーリー性のあるデザインなど）となる場合は、その旨を応募登録の際、記載してください。</u>
(2) 応募作品	B3判縦パネル貼り（額装不可） ※裏面に作者・所属・作品名を明記
(3) デザイン仕様	デザインは自由とするが、下記の事項を考慮すること。 ・富山市の水道水がおいしくて安全安心であることが一目で伝わるもの。 ・文字情報が明瞭に伝わるデザインとすること。 ・季節を問わず通年で使用できるデザインとすること。 ・富山市上下水道局では過去にとやまの水（ペットボトル）が対象のポスターを作成していますが、今回は「水道水」を対象とする。
(4) 用途	広報誌・本市ホームページ・公共交通機関車内広告・その他当該事業 広告活動 (その際には必要最小限の範囲で加筆・修正を行うことがあります)
(5) ポスター・チラシ製作	(サイズ) ポスターA1判、A2判、チラシA4判 (印刷) フルカラー印刷、立ち合い印刷はできません。 (修正) 文字情報については印刷時点の情報を掲載するため、修正作業が必要となる場合があります。製作にあたっては、監修および関係者との協議をお願いすることがあります。
キャッチコピー	
(1) 応募点数	2点以内
(2) 応募作品	・概ね20文字以内 ・富山市の水道水がおいしくて安全安心であることを表現したもので誰にでもわかりやすく、親しみやすいもの。 ・季節を問わず通年で使用できるキャッチコピーとすること。
(3) 用途	広報誌・本市ホームページ・公共交通機関車内広告・その他当該事業 広告活動 (その際には必要最小限の範囲で加筆・修正を行うことがあります)

## 6 審査方法

富山市上下水道局内部委員及び外部委員による審査

## 7 審査日・結果発表

審査日（予定） 令和7年8月18日（月）

結果発表 令和7年8月28日（木）に市ホームページで公開

## 8 賞金

(1) ポスター 最優秀賞10万円 優秀賞2点各3万円

※最優秀賞作品を広告物に使用するためのサイズ変更、打ち合わせに係る旅費等は本市規定に基づき別途支給します。

(2) キャッチコピー 最優秀賞 5万円 優秀賞2点各1万円

## 9 応募要領

(1) 応募作品（ポスター）は郵送または持参してください。

(2) 作品制作、応募にあたり必要な経費は、応募者の負担となります。

(3) 応募作品は自作、未発表で、著作権その他第三者の権利を侵害していない作品に限ります。AI生成物は応募できません。また、応募作品に第三者から権利侵害などの苦情や異議申立てがなされた場合は、応募者の費用と責任において解決してください。応募作品に関連し、富山市が被害を被った場合、損害を賠償していただく場合があります。

(4) 応募資格、作品要件、応募要領に反することが判明した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、賞が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みの場合、その全額を返金していただきます。

(5) 応募作品は原則として返却いたしません。

(6) 応募作品の保管については、十分注意して行いますが、不可抗力等による損害が生じた場合は、局は責任を負わないこととします。

(7) 応募作品（ポスター）の提出サイズは本要項「5 作品要件」に記載してあります。（「5 作品要件（5）ポスター・チラシ製作」に記載のサイズは実際に啓発活動に使用する場合のサイズであり、応募用のサイズとは異なりますので、ご注意ください。）

(8) 応募者の個人情報適切に管理し、本応募要領に基づく手続きに限り利用し、許可なく第三者に開示することはありません。

(9) 応募をもって本応募要領に同意したものとみなします。

## 10 入賞作品、選定作品について

(1) 最優秀賞作品の印刷については、富山市上下水道局が指定する印刷会社で印刷するものとします。

- (2) 選定作品は、仕上がりサイズ（原寸）の入稿データを提出していただきます。
- (3) 選定作品の著作権は応募者に帰属しますが、選定作品のポスター等としての使用や当企画結果報告・公表、事業の啓発活動への使用に関する権利は、市に帰属します。
- (4) 選定作品のポスターに「Toyama ウォーターコンペ最優秀賞作品」等の本企画との関係を表現した文章を入れていただく場合があります。
- (5) 選定作品のデザインの使用にあたっては、イベント主催者と応募者との協議うえ、一部加工、手直しをお願いする場合があります。
- (6) 選定作品に関して、富山市上下水道局が監修を指示し、対応いただく場合があります。
- (7) 最優秀賞受賞者は、印刷物の品質チェックをお願いします。
- (8) 最優秀賞、優秀賞受賞者の氏名・職業・居住自治体名の情報を報道機関に提供する場合があります。
- (9) 最優秀賞、優秀賞作品は、市ホームページへの掲載や報道発表用に作品データを提出していただきます。
- (10) 最優秀賞、優秀賞作品は、本局が主催するイベントで展示する場合があります。
- (11) 審査当日に電話等で連絡する場合があります。
- (12) 審査結果発表後であっても、諸般の事情により選定作品をポスター等に使用しないことがあります。

#### 1 1 お問合せ先（事務局）

富山市上下水道局経営管理課

「ポスター・キャッチコピー募集」担当

〒930-0859 富山県富山市牛島本町二丁目1番20号

TEL：076-432-8624

E-mail：jogesui-01@city.toyama.lg.jp